

就農支援制度が大きく変わります！

お問合せ先

農業振興普及課
0920-45-3038

令和4年度から国の就農支援制度が大きく変わります。新たに追加された経営発展支援事業では、就農後の機械・施設・家畜等を導入する場合の費用を最大で国が1/2、県が1/4（補助対象事業費上限1,000万円）支援します。

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1



（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、リース料等が対象）

対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）

支援額：補助対象事業費上限1,000万円（2①の交付対象者は上限500万円）

補助率：県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2 〈例〉国1/2,県1/4,本人1/4）

2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長3年間

補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長2年間

補助率：国10/10

※1 取組計画に応じた事業採択方式

※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）

※3 前年の世帯所得が原則600万円未満の者

※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者

※5 支払方法は、月ごと等、選択制

周りの人に愛される、若い吉岐の海女ちゃん！ 吉岐東部漁業協同組合 河合春薫さん(21歳)

お問合せ先

吉岐水産業
普及指導センター
0920-48-5212

吉岐東部漁協で漁業研修中の河合春薫さんへインタビュー

河合さんは年間のうち5ヶ月間を海女として素潜り漁の研修を受けていますが、1年を通じて海に関わる仕事だけで生活が成り立つよう、素潜り漁以外の期間はカキ養殖技術研修に励んでいます。

「子供の頃自分で潜ってタコを捕まえたのが忘れられません」そう語る兵庫県神戸市出身の河合さんは、子供の頃、家族との磯遊びをきっかけに海が好きになり、TVで海女という職業を知り、この仕事をしてみたいと思ったそうです。

高校在学中に海女の募集をしていた吉岐東部漁業協同組合へ連絡し、1週間の漁業体験を受けました。体験では、お世話になった人達から「ぜひ、吉岐において」と言われ、吉岐の人の温かみを感じたそうです。翌年、家族の応援もあり、18歳で吉岐市に移住し、ウニ、アワビ、サザエの素潜り漁とカキ養殖技術の研修を受けています。

「漁業は、人が生きるために必要な食べ物を、獲ったり、育てる素晴らしい仕事で、潜っている時間は、自分も生きてると実感できます。厳しいことより、楽しいことの方が多いです。」と最後に話してくれた河合さん。

すっかり吉岐に馴染んでいる河合さんの今後の活躍に期待しています。

